

区内での新型インフルエンザの発生について

1 患者について

患者は 47 歳の区内在住の女性で、区外の高校の関係者。

平成 21 年 6 月 10 日夕方より 37.4 度の発熱、咳、咽頭痛が出現し、6 月 11 日発熱外来を受診した。

迅速診断キットで A 型・B 型とも陰性であったが、東京都健康安全研究センターにおいて遺伝子検査を実施したところ、新型インフルエンザ (A/H1N1) の感染が 19 時 00 分に確認された。

2 現在の患者の状況

全身状態良好で、自宅療養中である。

3 区の対応

裏面对応方針のとおり

豊島区内での新型インフルエンザ感染者発生に伴う対応方針

本日（6/11）、豊島区内で新型インフルエンザ（インフルエンザ A/H1N1）の感染者が確認されたことに伴う本区の対応は、次のとおりとする。

- 1 感染の拡大を防ぐため、感染者の行動状況を把握し、接触者に対する健康調査及び健康観察を行う。
- 2 東京都との協議を踏まえ、患者の行動範囲が限定的であることから、現段階では区立小・中学校、幼稚園、保育園の休校・休園、高齢者や障害者の通所施設等の休止は行わない。
私立学校や保育園、高齢者介護施設等の事業者に対し、特別な措置は要請しない。
- 3 区の業務は通常どおりとし、行事等は予定どおり実施する。
また、区民・事業者に対して、外出や集会・イベント、事業活動の自粛の要請は行わない。
- 4 一般相談用の電話を新設し、区民等からの問い合わせに対応する。
- 5 区民等に対し適切な情報を提供するとともに、冷静な対応を呼びかける。
その際には、個人情報の保護に配慮する。
- 6 感染拡大防止に必要な事項について、東京都や関係機関と連携をとり、対応を図っていく。